

公 示 送 達 書

令和 8 年 7 月 8 日

おいらせ町公告
第 5 7 号

おいらせ町長 成 田 光 寿

下記の送付すべき書類が、本人の住（居）所不明のため（本人の住（居）所への送達困難な事情があるため）送達出来ません。当町役場に保管してありますので、ご連絡があればただちに交付します。

介護保険法第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律第112条の規定によりこの旨公示送達します。

記

年 度	令和 8 年度
送付を受けるべき方の氏名・名称	送付をすべき書類の種類
二川目 末松	令和8年度 納入通知書（保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書
二川目 末松	令和8年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書（納入通知書兼特別徴収開始通知書）
平内 利彦	令和8年度 納入通知書（保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書
平内 利彦	令和8年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書（納入通知書兼特別徴収開始通知書）

注意：上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。